

## 第4回秋田県心身障害者コロニーあり方検討会 議事概要

○日 時 令和5年10月19日(木) 13:30~15:10

○場 所 秋田地方総合庁舎6階 608会議室

○出席者 委員9名、事務局(県、秋田県社会福祉事業団)

○議 事

### 議事①今後の方向性(案)骨子について

- ・重度障害者支援の中心的な機能を整備することについては、法人に任せきりではなく、県側も財政的・人的な支援を行う必要がある。
- ・設置場所については、職員や利用者の出身地等を考慮して由利本荘市、秋田市、県南に1施設ずつ設置するとした場合、県北の人々から理解が得られるか、県として考えるべき。強度行動障害を持つ人は県北にもいる。職員がいなければ施設の運営ができず、現実的に県北への設置は厳しいことは分かっているが、全県を網羅する立場である以上、県北に設置しない理由を説明する必要がある。
- ・整備方針に書かれているモデル性等は、今後は支援者側の不足が予想されるため、ぜひ推進してほしい。また、利用者側としてもICTやロボットの活用により外出機会の少ない方の交流活性化等を図っていけるのではないかと思う。
- ・現在の職員の居住地から考えると、整備場所は由利本荘市や秋田市が想定され、秋田市は大学病院等の専門的施設があるため医療連携もすすめやすい。このことを踏まえると県北への設置は難しいが、県北にも重度化、高齢化した障害者の方はいる。今後、新たな施設で新規入所者を受け入れるとなった場合、由利本荘市や秋田市の施設だと県北の方々が入所が難しくなってしまうのでは。
- ・整備に国庫補助を活用するためには、地域移行の趣旨を反映するため、グループホームの整備計画や、他の民間法人が引き受けるために増築するなどの計画を含めることが必要ではないか。国との協議を早急に進めていく必要がある。
- ・資料には時間軸についての記載がないが、短期間で整備するとなれば、他の法人の整備が実質的にストップしてしまうことから、事前の調整も必要である。
- ・急速に高齢化は進み、利用者の数も質も変化する。この点も考慮して、現状にとどまらないモデル的施設としてほしい。

### 議事②各施設の機能及び運営主体(案)について

※各施設の機能(施設1~3の各案)について、意見交換を行った。

施設1: 就労継続支援を行うあるいは地域移行を推進できるような程度の障害の方が入所する施設

施設2: 施設1より重度・高齢化し、介護・医療的なケアが必要な方が入所する施設

施設3: 強度行動障害に特化した施設(他の施設で支援が難しくなった強度行動障害の方を一時的に預かり、集中的に支援をした上で状態が良くなったら元の施設へ戻っていただくイメージ)

- ・運営主体については事業団しかないと思う。
- ・施設3について、定員数が80～100人となっているが、全県の強度行動障害を持つ方を受け入れると考えると少ないのではないか。
- ・コロニーは強度行動障害に対応できる人材が豊富であり、施設3の定員数について、もう少し検討してほしい。
- ・機能別に3つの施設を整備することについて、コロニーの現利用者が移動するだけならよいが、他地域からの新たな需要には応えられなくなる。もっと小規模施設を県内の各地域にバランスよく設置する、他法人を活用しながら整備を行っていくという考えもあるのではないか。
- ・比較的障害の軽い方は地域移行済みというのはそのとおりで、むしろ高齢化が進み入所施設に戻らなくてはならない状況の人も多い。そのため施設2の機能が今後は重要になってくるのではないか。
- ・施設1も重要であることは分かるが、定員が80～100人は多い。施設1の定員を減らし施設2の定員を増やす、又は定員を減らした施設を他の地域にも複数設置する、ということも検討してもらえればと思う。
- ・高齢化への対応については、事業団が持っている既存の施設を活用することも考えられると思う。
- ・施設1に入所できる入所者は現実的にどのくらいいるのか。特色が薄い施設1を縮小し、施設2と施設3を充実させる方が必要と思う。

#### ○その他

事務局より、次回検討会の日程について説明。